

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 №18
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	龍 潤生
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	2026年9月25日
【提出日】	2026年10月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上減少したため。 重要な契約の締結があったため。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Abalance株式会社
証券コード	3856
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	龍 潤生
住所又は本店所在地	東京都品川区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	Abalance株式会社
勤務先住所	東京都品川区東品川

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Abalance株式会社 常務執行役員 柴田 一泰
電話番号	03-6810-3028

（2）【保有目的】

株式の長期安定保有を目的として保有していたが、資産管理の効率化を目的として資産管理会社へ移管した。

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	50			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A 58,800	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 58,850	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			58,850
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				58,800

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月31日現在）	AD	17,930,693
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	0.33	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	29.73	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

--	--	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年12月11日、第三者割当増資により、24,100株を取得。
令和3年8月13日、新株予約権証券50,000株を行使。
令和3年8月26日、新株予約権証券24,000株を行使。
令和3年8月26日、10,000株を売却。
令和3年8月30日、10,000株を売却。
令和3年12月8日、第22回新株予約権証券の発行により、新株予約権証券25,600株分を取得。
令和4年8月19日、10,000株を売却。
令和4年11月15日、40,000株を売却。
令和4年11月16日、50,000株を売却。
令和4年12月26日、第23回新株予約権証券の発行により、新株予約権証券48,300株分を取得。
令和5年2月16日、24,000株を売却。
令和5年4月14日、新株予約権証券76,800株を行使。
令和5年12月25日、第24回新株予約権証券の発行により、新株予約権証券52,500株分を取得。
令和6年6月6日～令和6年6月7日、東海東京証券株式会社との金銭消費貸借契約に伴い、416,700株を担保提供。
令和6年7月3日、東海東京証券株式会社との金銭消費貸借契約に伴い、183,300株を担保提供。
令和6年8月5日、東海東京証券株式会社との金銭消費貸借契約に伴い、190,000株を担保提供。
令和6年8月26日、100,000株を売却。
令和6年8月27日、100,000株を売却。
EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとのMaster Loan And Collateral Agreement契約
提出者の資金借入を目的として、下記の担保設定を実施いたしました。
2025年1月10日 500,000株
2025年1月20日 400,000株
なお、同社との契約は直接的ないし間接的に貸株及び空売り等が出来ない契約となっております。
令和7年3月17日、第25回新株予約権証券の発行により、新株予約権証券58,800株分を取得。
令和7年9月30日、行使条件未達につき、新株予約権証券48,300株分失効。
令和8年1月7付(3,190,000株)で東海東京証券株式会社と質権設定契約を解除しました。
令和8年9月25日、提出者の資産管理会社である道嘉Holding株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、東京証券取引所ToSTNeTによる立会外取引により、保有する発行者株式4,543,600株を譲渡した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	389,288
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	389,288

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地